

自助・・・自らの命は自ら守る！

災害時には、仮設トイレがすぐに避難所に届くとは限らず、避難者数に比べてトイレの個数が不足することがあります。東日本大震災では、**発災から数日間でトイレが排せつ物の山になり、劣悪な衛生状態となったところも少なくありません。**

また、トイレの設置場所が暗い、和式トイレである、段差がある等の問題により、高齢者、障がい者、女性、子供等にとって使用しにくいものもあります。

このことから、トイレの使用回数を減らすために水分や食事を控えることにより、被災者の心身の機能の低下や様々な疾患の原因又は悪化がみられます。

水が流れないトイレを使用したら、あっという間に便器内は大小便の山となってしまいます。



東日本大震災



阪神・淡路大震災

避難所におけるトイレ確保・管理ガイドラインより(内閣府)

大地震の後は、自宅建物が残っていても、**排水管が破損している可能性があり**、最初は流すことができたとしても、次第に流れなくなり詰まってしまいます。また、その後の修繕においても、配管の破損だけではなく、詰まりもあることにより、**復旧が遅れてしまう原因**となってしまいます。

そのため、各ご家庭でも災害時のトイレ確保が重要となります。

通常時一日の**トイレ使用回数の平均は5回から8回**ともいわれています。ご家族の人数を計算し、備蓄が必要な分を計算しましょう。

また、災害用トイレには様々なものがありますので、各ご家庭で必要な種類、必要量を話し合い、災害時に備えましょう。(一般的に3日分と言われています)



次回は、災害用トイレ使用方法についてお知らせいたします。

下呂市市長公室危機管理課